

平成19年11月14日

墨田区議会議長
中村光雄様

議会のあり方検討会
座長 桜井浩之

議会のあり方検討会第3回中間報告について

議会のあり方検討会の検討項目のうち、「インターネット放送等、議会中継の検討」についての意見がまとまりましたので、第3回の中間報告として別紙のとおり報告いたします。

議会のあり方検討会第3回中間報告

1 検討項目

「インターネット放送等、議会中継の検討」

2 検討日時

第1回 平成19年 9月26日(水) 午前10時から

第2回 平成19年10月19日(金) 午前10時から

3 検討委員

桜井 浩之(座長)、樋口 敏郎、山本 亨、福田 はるみ、千野 美智子、
大越 勝広、高柳 東彦、田中 哲、あそう あきこ

4 報告内容

(1) インターネットについて

本会議について

録画中継・生中継とも、実施すべきである。

【その他の意見】

- ・生中継については予算がかかるので、まず録画中継を先行すべきである。
- ・生中継にかける予算を録画中継の充実にまわすべきである。
- ・生中継については、需要(アクセス件数)を調査してからの実施でもよい。

委員会について

録画中継・生中継とも、実施する方向で引き続き検討すべきである。

なお、実施に際しては、すべての委員会を対象とするのが望ましいが、まず予算特別委員会・決算特別委員会の総括質疑・意見開陳を、他の委員会の中継に先駆けて検討すべきである。

【その他の意見】

- ・委員会に限らず、議長の考え方や視察の様子など、広報媒体としても充実すべきである。

(2) ケーブルテレビについて

インターネット放送実施後、ニーズ調査をした上で引き続き検討を要する。

【その他の意見】

- ・「ウィークリーすみだ」のうち、何回分かを議会の情報提供に使えるよう検討すべきである。
- ・パソコンを使用しない視聴者層に対応すべく、インターネット放送に使用する映像を、ビデオテープやDVDの記録媒体で貸し出すなどの対応をすべきである。

(3) 実施時期について

インターネット放送は、準備が整い次第、できるだけ早い時期に実施すべきである。